

**【表紙】**

**【提出書類】** 四半期報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の7第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成23年2月14日

**【四半期会計期間】** 第80期第3四半期(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)

**【会社名】** 日本コンクリート工業株式会社

**【英訳名】** NIPPON CONCRETE INDUSTRIES CO., LTD.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 網谷 勝彦

**【本店の所在の場所】** 東京都港区港南1丁目8番27号

**【電話番号】** 03(5462)1027

**【事務連絡者氏名】** 経理部長 今井 昭一

**【最寄りの連絡場所】** 東京都港区港南1丁目8番27号

**【電話番号】** 03(5462)1027

**【事務連絡者氏名】** 経理部長 今井 昭一

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### 連結経営指標等

回次	第79期 第3四半期 連結累計期間	第80期 第3四半期 連結累計期間	第79期 第3四半期 連結会計期間	第80期 第3四半期 連結会計期間	第79期
会計期間	自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日	自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日	自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日	自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日	自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日
売上高 (千円)	24,907,815	24,668,038	7,628,149	7,997,517	33,278,701
経常利益 (千円)	286,186	594,496	84,526	204,026	609,003
四半期(当期)純利益 (千円)	72,719	367,782	14,467	100,867	209,824
純資産額 (千円)	-	-	22,468,954	22,937,692	22,616,729
総資産額 (千円)	-	-	48,444,857	49,977,522	48,951,118
1株当たり純資産額 (円)	-	-	445.30	454.01	448.08
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	1.47	7.42	0.29	2.04	4.23
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	-	-	45.6	45.0	45.4
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	3,677,530	1,088,394	-	-	3,928,289
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	636,520	357,957	-	-	800,256
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	2,025,910	766,669	-	-	2,364,153
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (千円)	-	-	2,559,990	2,272,537	2,308,770
従業員数 (名)	-	-	858	820	837

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

## 2 【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 3 【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数(名)	820	(261)
---------	-----	-------

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の当第3四半期連結会計期間の平均雇用人員であります。

### (2) 提出会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数(名)	250	(6)
---------	-----	-----

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の当第3四半期会計期間の平均雇用人員であります。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【生産、受注及び販売の状況】

#### (1) 生産実績

当第3四半期連結会計期間における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(千円)	前年同四半期比(%)
基礎事業	3,525,281	+4.3
コンクリート二次製品事業	3,473,066	+7.9
合計	6,998,347	+6.0

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 金額は、製造原価によっております。

3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

#### (2) 受注実績

当社グループにおいては、大部分が計画生産であり受注生産は僅少であります。また、工事受注の大部分は、販売代理店から製品の販売に付随して受注し着工までの期間が短いため、受注残高は僅少であります。

#### (3) 販売実績

当第3四半期連結会計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同四半期比(%)
基礎事業	3,489,747	15.4
コンクリート二次製品事業	4,507,770	+28.7
合計	7,997,517	+4.8

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前第3四半期連結会計期間		当第3四半期連結会計期間	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
東京電力㈱	1,060,738	13.9	1,112,783	13.9
全国情報通信資材㈱	1,176,308	15.4	1,078,694	13.5

3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## 2 【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

## 3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等はありません。

## 4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

### (1) 経営成績の分析

当第3四半期連結会計期間におけるわが国経済は、新興国向け輸出の増加や政府の景気刺激策等により、緩やかな回復基調で推移し、企業収益にも改善傾向が見られましたが、円高の進行や景気刺激策の一部終了の影響により、秋口以降景気は足踏み状態となりました。また、民間設備投資が低水準で推移していることに加え、公共工事も減少傾向にあり、コンクリート二次製品を取り巻く環境は、依然として厳しい状況にありました。

このような状況のもと、当社グループは、「2010年中期経営計画」の基本方針である持続的成長を目指し、「コア事業の基盤強化」、「事業領域の拡大」、「コスト削減」、「技術開発力の強化」等の諸施策にグループを挙げて取り組んでおります。

当第3四半期連結会計期間の業績は、売上高79億97百万円（前年同四半期比4.8%増）、営業利益86百万円（前年同四半期比3,810.9%増）、経常利益2億4百万円（前年同四半期比141.4%増）、四半期純利益1億円（前年同四半期比597.2%増）となりました。

セグメント別の概況は次のとおりであります。

#### 基礎事業

基礎事業については、パイル需要は下げ止まりの傾向にあるものの、建設市場の低迷により厳しい受注環境が続いております。このような状況のもと、当社グループは、独自色を活かした製品の拡販や、提案営業の強化等により受注確保に努めましたが、売上高は34億89百万円（前年同四半期比15.4%減）、セグメント損失は2億84百万円（前年同四半期はセグメント損失20百万円）となりました。

#### コンクリート二次製品事業

コンクリート二次製品事業の内、ポール製品については、配電線路用ポール、通信線路用ポールが概ね堅調に推移したことに加え、NC-FCポール（フランジ継手式ポール）をはじめとした開発製品が伸張したことにより大幅に増加しました。一方、土木製品については、ハンドホール、マンホール、ダクトル（超高強度繊維補強コンクリート）等が増加し、RCセグメントやPC壁体も堅調に推移しました。これらの結果、コンクリート二次製品事業の売上高は45億7百万円（前年同四半期比28.7%増）となり、セグメント利益は6億48百万円（前年同四半期比95.5%増）となりました。

（注）売上高、その他の金額には消費税等は含まれておりません。

### (2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末比（以下「前期末比」といいます。）10億

26百万円増の499億77百万円となりました。

流動資産は前期末比12億6百万円増の191億74百万円、固定資産は前期末比1億79百万円減の308億3百万円となりました。

流動資産増加の主な要因は受取手形及び売掛金の増加によるものであり、固定資産減少の主な要因は減価償却による有形固定資産の減少によるものであります。

負債合計は、前期末比7億5百万円増の270億39百万円となりました。

流動負債は前期末比2億26百万円減の160億83百万円、固定負債は前期末比9億32百万円増の109億55百万円となりました。

流動負債減少の主な要因は1年内返済予定の長期借入金の減少によるものであり、固定負債増加の主な要因は長期借入金の増加によるものであります。

純資産合計は、前期末比3億20百万円増の229億37百万円となりました。

純資産増加の主な要因は、四半期純利益の計上によるものであります。

以上の結果、自己資本比率は、前連結会計年度末の45.4%から45.0%となりました。

### (3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、第2四半期連結会計期間末に比べ4億90百万円増加し、22億72百万円となりました。

#### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、4億42百万円(前年同四半期は3億30百万円)となりました。

これは主に減価償却費の計上4億4百万円及び仕入債務の増加6億40百万円等の資金増加要因が売上債権の減少6億61百万円等の資金減少要因を上回ったことによります。

#### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、48百万円(前年同四半期は31百万円の増加)となりました。

これは主に、有形固定資産の取得による支出1億18百万円等があったことによります。

#### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は、97百万円(前年同四半期は4億96百万円の減少)となりました。

これは主に短期借入金の借入れによる収入1億80百万円等があったことによります。

#### (4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条各号に掲げる事項）は次のとおりであります。

#### 株式会社の支配に関する基本方針

##### ・ 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社が企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えています。

当社は、当社の支配権の移転を伴う買収提案がなされた場合、その判断は最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。また、当社株式について大量買付がなされた場合、これが当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものであれば、これを否定するものではありません。しかしながら、株式の大量買付の中には、その目的等から見て企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量買付の内容等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との交渉を必要とするもの等、大量買付の対象となる会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社の企業価値の源泉は、コンクリートポールのリーディングカンパニーとして長年にわたり蓄積した、コンクリート製品や生産設備に関する総合的な技術力、製造・施工技術やノウハウ、上記の技術力等により裏打ちされた、高品質の製品・施工の安定的な供給力、当社グループおよび当社の製造技術・施工技術の供与先で構成するNCグループにおいて構築された全国的な製造・販売のネットワーク、仕入先・販売先をはじめとするあらゆる取引先との間に長年にわたり築かれてきた強固な信頼関係、並びに上記及びの技術力を支え、向上させる経験、ノウハウを有する従業員の存在にあると考えております。当社株式の買付けを行う者がこれら当社の企業価値の源泉を理解し、これらを中長期的に確保し、向上させられるのであれば、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることとなります。当社は、このような濫用的な買収に対しては、必要かつ相当な対抗措置を講じることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えております。

##### ・ 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組み

#### 1) 当社の企業価値の源泉について

当社は、昭和26年に「NC式」鋼線コンクリートポールを発明して以来今日まで、コンクリートパイル（基礎杭）、PC - 壁体（土留め製品）及びプレキャスト製品の弛まぬ研究開発を続ける一方、コンクリートパイル等の施工についても、経済性・技術的信頼性はもとより環境に優しい低騒音・低振動・低排土工法の開発に注力しており、取引先の高い信頼を得るとともに、快適なインフラの整備に貢献してまいりました。

当社は、長年にわたり蓄積されたこれらの技術・ノウハウや取引先との間に築かれた強固な信頼を基盤として、着実に当社の経営理念である「都市空間づくり」「品質至上」「チャレンジマインドの尊重」を実践することによって、さらなる高品質な製品を市場に供給し、社会・顧客のニーズに応えることが、企業価値ひいては株主共同の利益の確保、向上につながるものと確信しております。

かかる当社の企業価値の源泉は、具体的には、以下の点にあると考えております。

コンクリートポールのリーディングカンパニーとして長年にわたり蓄積した、コンクリート製品や生産設備に関する総合的な技術力、製造・施工技術やノウハウ

当社は、コンクリートポールの開発先駆者として現在に至るまで、継続的な製品改良と製造技術の向上により、配電線路用ポール、通信線路用ポールおよび電車線路用ポール等の高品質なポールを広く社会に供給し続け顧客から高い評価を得ております。また、コンクリートパイルの分野におきましてもNCS-PCパイルの開発に始まり高強度ONAパイル、PC - 壁体、さらには最近のONA123パイルに代表される超高強度パイルの開発等、常に高品質の製品開発に取り組んでまいりました。一方、杭打ち工事を中心とした施工法においても、責任施工を基本に施工技術の開発にも積極的に取り組み、中掘工法における先駆的工法であるNAKS工法、施工精度、経済性を追求したRODEX工法等に加え、平成21年1月に認定取得した、NAKS工法の性能をさらに高めたHyper - NAKS 工法等の最先端の高支持力工法に至るまで、地盤改良を含めあらゆる状況に対応した施工法を提供することで社会・顧客のニーズに応えております。当社はこれらの長年にわたる地道な取り組みにより蓄積したコンクリート二次製品に関する製造・施工技術およびノウハウは、当社の企業価値を維持・向上させていくために、極めて重要であると考えております。

上記 の技術力等により裏打ちされた、高品質の製品・施工の安定的な供給力

当社は、高品質の製品・施工法の開発に注力するとともに、コンクリート二次製品メーカーとして、製品の持つその公共性から、社会・顧客のニーズに即応できる供給体制の構築が極めて重要であると考えております。この観点のもと当社グループにおいて相互の連携のもと万全な製品供給体制を構築しております。また、上記 のとおり当社は、顧客のニーズに応え、あらゆる地盤に適應できる施工法を取り揃えるとともに、当社グループの施工専業会社の活用により効率かつ機動的な施工管理体制を可能にしております。これらの製品供給体制および施工管理体制の維持・強化は当社の企業価値の維持・向上において極めて重要であると考えております。

当社グループおよび当社の製造技術・施工技術の供与先で構成するNCグループにおいて構築された全国的な製造・販売のネットワーク

当社は、創業直後の昭和28年からコンクリートポールに関する製造技術を全国8社の製造会社は無償供与し、国内のポール需要の増加に応えるとともにNCブランドの普及に努めてまいりました。以来、当社はこれらの会社と技術の発展、社会的貢献、需要者の利益および従業員の生活安定を目指すという共通の使命感のもと、技術交流を初め、人的、資本的交流を含めた強固な関係を形成しており、国内におけるコンクリートポール分野において圧倒的なシェアと競争力を維持しております。また、当社は上記8社を含む13社の製造会社へのコンクリートパイルの製造技術供与を通して製造および供給面での強固な協力体制を構築しております。



これらNCグループ各社との強固な関係の維持は、当社の企業価値を向上させるうえで不可欠な存在となっております。

仕入先・販売先をはじめとするあらゆる取引先との間に長年にわたり築かれてきた強固な信頼関係、並びに上記及びの技術力を支え、向上させる経験、ノウハウを有する従業員の存在

当社製品の販売先や原材料等の仕入先との間で長年にわたり築いてきた強固な信頼関係は、安定的な製品供給先や原材料調達先の確保に留まらず、製品及び原材料等に関する情報交換や技術協力等を通して製品開発および品質向上に活かされております。また、上記記載の経営理念を十分理解した従業員が、独自技術を開発し伝承することにより当社の企業価値を高めており、これら従業員の存在は、当社の企業価値を支えるうえで重要な要素となっております。

上記の企業価値の源泉を十分理解し、長期的視点にたった継続的な経営資源の投入や、独自技術の開発がこれらを着実に強化させていくことにつながり、ステークホルダーからの信頼を高め、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保、向上につながるものと考えております。

## 2)当社の企業価値・株主共同の利益の確保、向上のための取組みについて

当社は主力事業領域であるコンクリート二次製品分野において、パイル等の「基礎事業」並びにポール関連製品及び土木製品等を主体とする「コンクリート二次製品事業」をコア事業と位置づけ、これらの技術開発・工法開発に継続して取り組む一方、市場のニーズに応えた製品・工法を提供することによって顧客満足度の向上、業績の向上に努めております。当社は60年を越える歴史のなかで培ってきた経営資源を最大限に活用し、さらなる企業価値の向上を図るため、中長期的な視点に立った中期経営計画を策定し、生産拠点の整備や製品・工法開発等の各種の諸施策を実施してきており、現在は2010年5月策定の「2010年中期経営計画」を推進中であります。本計画では、近時の建設需要の低迷によりパイル需要が急速に縮小している状況のなか、新たなる成長を目指し、「持続的成長に向け継続的変革に挑戦」を基本方針とし、以下の重点施策について具体的な取組みを展開しております。

### 事業基盤の再構築

当社のコア事業であるコンクリート二次製品事業は内需型産業であり、国内景気の低迷や近時における少子化・高齢化等の構造問題もからみ国内需要が伸び悩む状況が続いており、今後も厳しい事業環境が続くものと想定されます。当社は、このような事業環境のもと、営業体制の再構築による顧客密着度の向上、施工管理体制の整備、顧客への安定供給、アライアンスの推進等により、いかなる需要環境にも適応できる強固な事業基盤の構築を図ります。

### 事業領域の拡大

コア事業を強化するとともに、当社が長年培った技術、ノウハウを活かし、製品の用途開発、環境ビジネスへの取組み等、周辺分野への進出によりコア事業とのシナジー効果を高めるとともに、グローバルな展開も見据えて広く海外からの情報収集に努め、持続的成長を目指します。

### 技術開発力強化による製品・工法の差別化

技術開発体制を強化し、高付加価値製品の開発、コストダウン等の顧客ニーズに応えた製品改良、技術提案の推進、経済性、環境を考慮した工法開発等により競争力のある製品、工法開発に取り組めます。また、技術、研究開発のスピードアップを図りタイムリーな製品・工法の供給を実現し収益の向上を図ります。

### 徹底的コストダウンの推進

近年、顧客のコスト意識が一層高まっていることに加え、原材料価格等も不安定な状況が続いております。また、今後、金融情勢の変化により金利が上昇した場合、金融費用の増加が収益を圧迫するリスクを内包しております。当社はこれらの状況に対し、適正な販売価格の設定に努める一方、生産拠点の整備等による最適生産体制の構築、事業環境に即応した設備投資の実施、製造技術の改革、販管費の削減、有利子負債の圧縮等の諸施策の実施により総コスト削減に努め、収益率の向上と財務体質の強化を図ります。

### 3)コーポレート・ガバナンスの強化

当社は株主の皆様に対する取締役の経営責任を明確化するために取締役の任期を1年とするとともに、執行役員制度を導入し、経営の意思決定のスピード化と効率化を図っております。また、独立性がある財務・会計に関する知見を有する公認会計士を含めた2名の社外監査役を選任し監査機能の強化を図る一方、企業経営に精通した複数の社外取締役を選任し、経営の監督機能の強化を図っております。

これらの機能強化に加え、内部監査室及び内部統制評価委員会が取締役会及び監査役会と緊密に連携することにより、コーポレート・ガバナンスの一層の強化を図っております。

以上のような取組みにより、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるものと考えております。

・基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、上記 . の「当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして、平成22年6月29日開催の第79回定時株主総会において、当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）（以下「本プラン」といいます。）を再導入することを決議いたしました。

本プランは、当社株券等の20%以上を買収しようとする者が現れた際に、買収者に事前の情報提供を求める等、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し向上させるために必要な手続を定めております。

買収者は、本プランに係る手続に従い、当社取締役会又は当社株主総会において本プランを発動しない旨が決定された場合に、当該決定時以降に限り当社株券等の大量買付を行うことができるものとされています。

買収者が本プランに定められた手続に従わない場合や当社株券等の大量買付が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれがある場合等で、本プラン所定の発動要件を満たす場合には、当社は、買収者等による権利行使は原則として認められないとの行使条件及び当社が買収者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得できる旨の取得条項が付された新株予約権を、その時点の当社を除く全ての株主に対して新株予約権無償割当ての方法により割り当てます。本プランに従って新株予約権の無償割当てがなされ、その行使又は当社による取得に伴って買収者以外の株主の皆様が当社株式が交付された場合には、買収者の有する当社の議決権割合は、最大50%まで希釈化される可能性があります。

当社は、本プランに従った新株予約権の無償割当ての実施、不実施又は取得等の判断については、取締役の恣意的判断を排するため、当社経営陣から独立した社外取締役等のみから構成される独立委員会を設置し、その客観的な判断を経るものとしております。また、当社取締役会は、これに加えて、本プラン所定の場合には、株主総会を開催し、新株予約権の無償割当ての実施に関する株主の皆様の意思を確認することがあります。

こうした手続の過程については、適宜株主の皆様に対して情報開示がなされ、その透明性を確保することとしております。

・上記 及び ．の取組みについての当社取締役会の判断及びその理由

上記 ．の取組みは当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保、向上させるための具体的施策として策定されたものであり、基本方針に沿うものであります。また、上記 ．の取組みは以下の理由により基本方針に沿うものであり、当社の株主の共同の利益を損なうものではなく、また、当社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上

本プランは、基本方針に基づき、当社株券等に対する買付等がなされた際に、当該買付等に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提案するために必要な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保することを目的として導入されるものです。

買収防衛策に関する指針等の要件の充足

本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した企業価値ひいては株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針（以下「指針」といいます。）の定める三原則（(a)企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上の原則、(b)事前開示・株主意思の原則、(c)必要性・相当性の原則）を全て充足しています。

また、経済産業省に設置された企業価値研究会が平成20年6月30日に発表した報告書「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策のあり方」の内容も踏まえて運用することが可能なものとなっております。

株主意思の重視

本プランは、株主の皆様を反映させるため、株主総会における承認を経て導入されております。

さらに、当社取締役会は、本プランで定めるとおり、一定の場合には株主総会において新株予約権無償割当て決議を行うことができることとしております。

加えて、本プランには、有効期間を約3年間とするいわゆるサンセット条項が付されており、かつ、その有効期間の満了前であっても、当社株主総会において当社取締役会への上記委任を撤回する旨又は本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることとなります。その意味で、本プランの消長には、株主の皆様のご意向が反映されることとなっております。

独立性のある社外取締役等の判断の重視及び第三者専門家の意見の取得

本プランの発動に際しては、独立性のある社外取締役等のみから構成される独立委員会による勧告を必ず経ることとされています。

さらに、独立委員会は、当社の費用において独立した第三者専門家等の助言を受けることができるものとされており、独立委員会による判断の公正さ・客観性がより強く担保される仕組みとなっております。

合理的な客観的要件の設定

本プランは、合理的な客観的要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しているものといえます。

デッドハンド型やスローハンド型の買収防衛策ではないこと

本プランは、当社株券等を大量に買い付けた者の指名に基づき当社の株主総会において選任された取締役で構成される取締役会により廃止することが可能であるため、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。また、当社においては取締役の任期は1年であり、期差任期制は採用されていないため、本プランは、スローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交替を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもありません。

#### (5) 研究開発活動

当第3四半期連結会計期間の研究開発費の総額は31百万円であります。

### 第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。

また、当第3四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	180,000,000
計	180,000,000

##### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成22年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年2月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	51,377,432	51,377,432	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は1,000株
計	51,377,432	51,377,432	-	-

#### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成22年12月31日	-	51,377,432	-	3,658,569	-	1,458,463

## (6) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

## (7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成22年9月30日現在で記載しております。

## 【発行済株式】

平成22年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,795,000 (相互保有株式) 普通株式 45,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 49,365,000	49,365	-
単元未満株式	普通株式 172,432	-	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	51,377,432	-	-
総株主の議決権	-	49,365	-

(注) 「単元未満株式」欄には、当社の所有する自己保有株式及び相互保有株式が次のとおり含まれております。

自己保有株式 576株  
相互保有株式 北海道コンクリート工業(株) 468株

## 【自己株式等】

平成22年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
(自己保有株式) 日本コンクリート工業(株)	東京都港区港南1丁目8番27号	1,795,000	-	1,795,000	3.49
(相互保有株式) 北海道コンクリート工業(株)	北海道札幌市中央区北二条西2丁目40番地	30,000	-	30,000	0.06
九州高圧コンクリート工業(株)	福岡県福岡市南区向野1丁目13番地14号	15,000	-	15,000	0.03
計	-	1,840,000	-	1,840,000	3.58

## 2 【株価の推移】

### 【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	161	158	138	135	130	137	141	134	150
最低(円)	142	132	121	120	118	119	122	121	129

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

## 3 【役員の状態】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、本四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。



## 第5 【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,272,537	2,308,770
受取手形及び売掛金	2, 4 10,330,356	2 9,366,203
商品及び製品	2,850,995	3,190,333
仕掛品	3 1,068,124	3 1,207,971
原材料及び貯蔵品	745,199	744,020
その他	1,941,204	2 1,189,104
貸倒引当金	34,179	38,302
流動資産合計	19,174,237	17,968,101
固定資産		
有形固定資産		
土地	13,475,899	13,499,779
その他(純額)	1 5,920,825	1 6,509,062
有形固定資産合計	19,396,725	20,008,842
無形固定資産		
	168,083	197,610
投資その他の資産		
投資有価証券	7,662,780	7,319,963
その他	3,708,261	3,603,735
貸倒引当金	132,565	147,135
投資その他の資産合計	11,238,475	10,776,564
固定資産合計	30,803,284	30,983,017
資産合計	49,977,522	48,951,118

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4 7,125,730	6,485,999
短期借入金	3,220,000	2,540,000
1年内返済予定の長期借入金	1,759,285	3,514,285
未払法人税等	136,866	86,151
引当金	3 238,800	3 388,216
その他	4 3,603,160	3,295,916
流動負債合計	16,083,843	16,310,569
固定負債		
社債	680,000	810,000
長期借入金	3,853,571	3,162,857
引当金	313,475	305,229
負ののれん	94,826	136,707
その他	6,014,112	5,609,025
固定負債合計	10,955,986	10,023,819
負債合計	27,039,830	26,334,389
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,658,569	3,658,569
資本剰余金	1,458,463	1,458,463
利益剰余金	11,962,874	11,719,049
自己株式	307,399	306,863
株主資本合計	16,772,508	16,529,219
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,193,059	1,143,917
土地再評価差額金	4,535,897	4,535,897
評価・換算差額等合計	5,728,957	5,679,815
少数株主持分	436,226	407,694
純資産合計	22,937,692	22,616,729
負債純資産合計	49,977,522	48,951,118

(2)【四半期連結損益計算書】  
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
売上高	24,907,815	24,668,038
売上原価	22,047,679	21,681,535
売上総利益	2,860,135	2,986,502
販売費及び一般管理費	2,763,598	2,682,735
営業利益	96,537	303,767
営業外収益		
受取利息	37,299	33,309
受取配当金	56,510	66,477
負ののれん償却額	46,789	41,880
持分法による投資利益	112,151	166,621
受取賃貸料	151,315	143,313
その他	68,823	62,031
営業外収益合計	472,890	513,633
営業外費用		
支払利息	126,463	115,489
減価償却費	51,709	41,327
退職給付会計基準変更時差異の処理額	34,451	-
その他	70,616	66,087
営業外費用合計	283,241	222,904
経常利益	286,186	594,496
特別利益		
固定資産売却益	66,465	8,055
投資有価証券売却益	-	5,000
貸倒引当金戻入額	17,099	12,815
特別利益合計	83,564	25,870
特別損失		
減損損失	2,522	-
固定資産売却損	225	195
固定資産除却損	14,178	3,735
投資有価証券評価損	9,999	-
事務所移転費用	7,800	1,557
PCB処理費用	-	23,617
特別損失合計	34,725	29,105
税金等調整前四半期純利益	335,025	591,261
法人税、住民税及び事業税	31,035	160,531
法人税等調整額	243,226	30,483
法人税等合計	274,261	191,015
少数株主損益調整前四半期純利益	-	400,246
少数株主利益又は少数株主損失( )	11,956	32,464
四半期純利益	72,719	367,782

## 【第3四半期連結会計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
売上高	7,628,149	7,997,517
売上原価	6,714,972	7,046,250
売上総利益	913,177	951,267
販売費及び一般管理費	910,959	864,518
営業利益	2,218	86,748
営業外収益		
受取利息	10,473	11,416
受取配当金	4,182	6,288
負ののれん償却額	15,423	13,960
持分法による投資利益	63,511	93,431
受取賃貸料	49,765	47,954
その他	24,545	22,627
営業外収益合計	167,901	195,678
営業外費用		
支払利息	39,723	39,752
減価償却費	17,181	10,869
退職給付会計基準変更時差異の処理額	11,483	-
その他	17,204	27,780
営業外費用合計	85,593	78,401
経常利益	84,526	204,026
特別利益		
固定資産売却益	292	679
貸倒引当金戻入額	614	6,247
特別利益合計	906	6,926
特別損失		
減損損失	2,522	-
固定資産除却損	4,836	1,093
投資有価証券評価損	9,999	-
事務所移転費用	7,800	-
特別損失合計	25,158	1,093
税金等調整前四半期純利益	60,274	209,859
法人税、住民税及び事業税	11,226	4,212
法人税等調整額	31,449	101,062
法人税等合計	42,675	96,849
少数株主損益調整前四半期純利益	-	113,010
少数株主利益	3,131	12,143
四半期純利益	14,467	100,867

## (3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	335,025	591,261
減価償却費	1,395,797	1,141,565
減損損失	2,522	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	104,233	18,692
賞与引当金の増減額(は減少)	149,704	129,049
役員賞与引当金の増減額(は減少)	14,370	3,480
工事損失引当金の増減額(は減少)	6,190	16,887
退職給付引当金の増減額(は減少)	30,879	8,245
受取利息及び受取配当金	93,810	99,786
支払利息	126,463	115,489
持分法による投資損益(は益)	112,151	166,621
固定資産売却損益(は益)	66,240	7,859
固定資産除却損	14,178	3,735
売上債権の増減額(は増加)	1,532,364	964,153
たな卸資産の増減額(は増加)	1,542,541	478,006
仕入債務の増減額(は減少)	1,502,491	639,730
債権流動化未収入金の増減額(は増加)	935,204	77,247
投資その他の資産の増減額(は増加)	84,056	7,990
前払年金費用の増減額(は増加)	248,913	200,656
その他	40,904	307,167
小計	3,701,142	1,148,920
利息及び配当金の受取額	106,940	117,939
利息の支払額	121,939	97,049
法人税等の支払額	8,613	81,415
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,677,530	1,088,394
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
投資有価証券の取得による支出	212	98,761
投資有価証券の売却による収入	-	15,000
有形固定資産の取得による支出	884,915	476,905
有形固定資産の売却による収入	111,338	4,634
無形固定資産の取得による支出	30,618	7,723
子会社株式の取得による支出	14,025	50
貸付けによる支出	2,900	2,001
貸付金の回収による収入	6,725	8,578
その他	178,086	199,270
投資活動によるキャッシュ・フロー	636,520	357,957

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（は減少）	1,300,000	680,000
長期借入れによる収入	500,000	2,100,000
長期借入金の返済による支出	1,199,285	3,164,285
社債の発行による収入	293,674	-
社債の償還による支出	150,000	180,000
自己株式の取得による支出	684	463
配当金の支払額	99,355	124,191
少数株主への配当金の支払額	1,636	1,492
リース債務の返済による支出	61,119	68,933
その他	7,503	7,303
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,025,910	766,669
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,015,099	36,233
現金及び現金同等物の期首残高	1,544,891	2,308,770
現金及び現金同等物の四半期末残高	2,559,990	2,272,537

## 【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
<p>会計処理基準に関する事項の変更</p> <p>(1) 「持分法に関する会計基準」及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用  第1四半期連結会計期間より、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年3月10日公表分)及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第24号 平成20年3月10日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。  これによる経常利益及び税金等調整前四半期純利益への影響はありません。</p> <p>(2) 「資産除去債務に関する会計基準」等の適用  第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。  これによる損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(3) 「企業結合に関する会計基準」等の適用  第1四半期連結会計期間より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)、「研究開発費等に係る会計基準」の一部改正(企業会計基準第23号 平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成20年12月26日)、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年12月26日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)を適用しております。</p>

## 【表示方法の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
<p>(四半期連結損益計算書関係)</p> <p>「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目を表示しております。</p>

当第3四半期連結会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)
<p>(四半期連結損益計算書関係)</p> <p>「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目を表示しております。</p>



## 【簡便な会計処理】

当第3四半期連結累計期間  
(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

## 1 棚卸資産の評価方法

当第3四半期連結会計期間末の棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し、第2四半期連結会計期間末に係る実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法によっております。

また、棚卸資産の簿価切下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積り、簿価切下げを行う方法によっております。

## 2 法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法

法人税等の納付税額の算定に関しては、加味する加減算項目や税額控除項目を重要なものに限定する方法によっております。

繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるので、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。

## 【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

該当事項はありません。

## 【追加情報】

当第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

該当事項はありません。

## 【注記事項】

## (四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
<p>1 有形固定資産の減価償却累計額 38,643,043千円</p>	<p>1 有形固定資産の減価償却累計額 38,406,749千円</p>
<p>2 偶発債務</p> <p>三重県がフジタ・日本土建・アイケーディー特定建設工事共同企業体（JV）に発注し、当社が本JVから請け負った工事名「中勢沿岸流域下水道（志登茂川処理区）志登茂川浄化センター北系水処理施設（土木）建設工事」において、クレーム処理が生じたため工事が中断しております。現在、本JVに生じた損失について、当社および本JVの負担額に関し協議を継続しておりますが、両者の損失負担額に関する合意書が締結されるまで、本JV代表者である株式会社フジタより、同社に対する当社の他物件に係る売掛債権（157,536千円）の支払いが留保されています。</p> <p>当社は、当該工事において発生すると見込まれる当社の損失額を、工事損失引当金として計上しておりますが、合意の内容次第では上記他物件の売掛債権（157,536千円）の一部が相殺され、回収できない可能性があります。</p>	<p>2 偶発債務</p> <p>債権流動化による受取手形の譲渡高（257,492千円）のうち遡求義務として77,247千円の支払いが留保されており、流動資産の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>三重県がフジタ・日本土建・アイケーディー特定建設工事共同企業体（JV）に発注し、当社が本JVから請け負った工事名「中勢沿岸流域下水道（志登茂川処理区）志登茂川浄化センター北系水処理施設（土木）建設工事」において、クレーム処理が生じたため工事が中断しております。現在、本JVに生じた損失について、当社および本JVの負担額に関し協議を継続しておりますが、両者の損失負担額に関する合意書が締結されるまで、本JV代表者である株式会社フジタより、同社に対する当社の他物件に係る売掛債権（157,536千円）の支払いが留保されています。</p> <p>当社は、当該工事において発生すると見込まれる当社の損失額を、工事損失引当金として計上しておりますが、合意の内容次第では上記他物件の売掛債権（157,536千円）の一部が相殺され、回収できない可能性があります。</p>
<p>3 損失が見込まれる工事契約に係るたな卸資産と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。</p> <p>損失の発生が見込まれる工事契約に係るたな卸資産のうち、工事損失引当金に対応する額は仕掛品94,751千円であります。</p>	<p>3 損失が見込まれる工事契約に係るたな卸資産と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。</p> <p>損失の発生が見込まれる工事契約に係るたな卸資産のうち、工事損失引当金に対応する額は仕掛品134,990千円であります。</p>
<p>4 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。</p> <p>なお当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。</p> <p>受取手形及び売掛金 345,456千円 支払手形及び買掛金 339,080千円 流動負債「その他」 1,870千円</p>	

## (四半期連結損益計算書関係)

## 第3四半期連結累計期間

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
給与・賞与手当 1,090,729千円	給与・賞与手当 1,078,946千円
賞与引当金繰入額 74,444千円	賞与引当金繰入額 48,957千円
役員賞与引当金繰入額 16,650千円	役員賞与引当金繰入額 16,440千円
退職給付費用 44,800千円	退職給付費用 34,271千円
貸倒引当金繰入額 1,215千円	貸倒引当金繰入額 1,438千円

## 第3四半期連結会計期間

前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
給与・賞与手当 312,824千円	給与・賞与手当 320,977千円
賞与引当金繰入額 74,444千円	賞与引当金繰入額 48,957千円
役員賞与引当金繰入額 5,550千円	役員賞与引当金繰入額 5,480千円
退職給付費用 14,593千円	退職給付費用 10,478千円
貸倒引当金繰入額 819千円	

## (四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金勘定 2,559,990千円	現金及び預金勘定 2,272,537千円
現金及び現金同等物 2,559,990千円	現金及び現金同等物 2,272,537千円

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	51,377,432

2 自己株式の種類及び株式数

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	1,815,688

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年5月28日 取締役会	普通株式	123,956	2.50	平成22年3月31日	平成22年6月15日	利益剰余金

(2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

5 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)

	基礎事業 (千円)	コンクリート 二次製品事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1)外部顧客に対する売上高	4,126,064	3,502,085	7,628,149	-	7,628,149
(2)セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,231	-	1,231	(1,231)	-
計	4,127,295	3,502,085	7,629,381	(1,231)	7,628,149
営業利益又は営業損失( )	20,537	331,642	311,105	(308,886)	2,218

(注) 1 事業の区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 各区分の主な内容は、下記のとおりであります。

基礎事業・・・パイルの販売、杭打工事及び地盤改良工事

コンクリート二次製品事業・・・ポール、土木製品等のコンクリート製品の販売、受託試験研究収入及び土木製品の施工等

3 「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更 会計方針の変更 工事進行基準の適用及び材工一式工事の収益認識方法の変更」に記載の通り、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号平成19年12月27日)を第1四半期連結会計期間より適用しております。

また、「工事契約に関する会計基準」の導入に伴い、会計処理を取引の実態により適合させるため、第1四半期連結会計期間に着手した工事契約から、請負工事に使用されるコンクリート杭等の製品についても工事進行基準又は工事完成基準を適用し、「完成工事高」に含めて計上する方法に変更いたしました。

4 事業区分の変更

従来、請負工事に使用されるコンクリート杭等の製品は、工場出荷基準を適用し「製品売上高」及び「製品原価」として計上していたため「製品事業」「工事業」の2事業区分に分類しておりましたが、これ等の「製品販売」は工事請負契約の中の製品代金として契約され、代金請求・回収が一体として行われること及び「製品」と「工事」の収益を一元管理する事業組織を構築したことにより、「工事契約に関する会計基準」の適用に伴い、会計処理を取引の実態により適合させるため、第1四半期連結会計期間に着手した工事契約から、「完成工事高」及び「完成工事原価」に含めて計上する方法に変更いたしました。

これを機に事業の種類別セグメント区分についても、当社グループの事業管理体制をより適切に表わすため、従来の「製品事業」「工事業」区分ではなく、「基礎事業」「コンクリート二次製品事業」の2事業区分に変更することにしました。

変更後の区分によった場合の事業の種類別セグメント情報は、以下のとおりであります。

前第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

	基礎事業 (千円)	コンクリート 二次製品事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1)外部顧客に対する売上高	8,610,869	3,748,166	12,359,036	-	12,359,036
(2)セグメント間の内部売上高 又は振替高	1,331	-	1,331	(1,331)	-
計	8,612,201	3,748,166	12,360,368	(1,331)	12,359,036
営業利益	245,270	142,694	387,965	(378,635)	9,329

## 前第3四半期連結累計期間（自平成21年4月1日至平成21年12月31日）

	基礎事業 (千円)	コンクリート 二次製品事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1)外部顧客に対する売上高	13,920,797	10,987,018	24,907,815	-	24,907,815
(2)セグメント間の内部 売上高又は振替高	4,156	-	4,156	(4,156)	-
計	13,924,953	10,987,018	24,911,972	(4,156)	24,907,815
営業利益	101,052	947,781	1,048,833	(952,296)	96,537

(注) 1 事業の区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 各区分の主な内容は、下記のとおりであります。

基礎事業・・・パイルの販売、杭打工事及び地盤改良工事

コンクリート二次製品事業・・・ポール、土木製品等のコンクリート製品の販売、受託試験研究収入

及び土木製品の施工等

3 「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更 会計方針の変更 工事進行基準の適用及び材一式工事の収益認識方法の変更」に記載の通り、「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）を第1四半期連結会計期間より適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、当第3四半期連結累計期間における売上高は「基礎事業」で76,987千円増加し、営業利益は「基礎事業」で3,385千円増加しております。

また、「工事契約に関する会計基準」の導入に伴い、会計処理を取引の実態により適合させるため、第1四半期連結会計期間に着手した工事契約から、請負工事に使用されるコンクリート杭等の製品についても工事進行基準又は工事完成基準を適用し、「完成工事高」に含めて計上する方法に変更いたしました。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、当第3四半期連結累計期間における売上高は「基礎事業」で210,819千円、「コンクリート二次製品事業」で42,968千円減少し、営業利益は「基礎事業」で11,865千円、「コンクリート二次製品事業」で12,307千円減少しております。

4 事業区分の変更

従来、請負工事に使用されるコンクリート杭等の製品は、工場出荷基準を適用し「製品売上高」及び「製品原価」として計上していたため「製品事業」「工事業」の2事業区分に分類しておりましたが、これ等の「製品販売」は工事請負契約の中の製品代金として契約され、代金請求・回収が一体として行われること及び「製品」と「工事」の収益を一元管理する事業組織を構築したことにより、「工事契約に関する会計基準」の適用に伴い、会計処理を取引の実態により適合させるため、第1四半期連結会計期間に着手した工事契約から、「完成工事高」及び「完成工事原価」に含めて計上する方法に変更いたしました。

これを機に事業の種類別セグメント区分についても、当社グループの事業管理体制をより適切に表わすため、従来の「製品事業」「工事業」区分ではなく、「基礎事業」「コンクリート二次製品事業」の2事業区分に変更することにしました。

変更後の区分によった場合の事業の種類別セグメント情報は、以下のとおりであります。

## 前第3四半期連結累計期間（自平成20年4月1日至平成20年12月31日）

	基礎事業 (千円)	コンクリート 二次製品事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1)外部顧客に対する売上高	22,419,177	10,586,896	33,006,074	-	33,006,074
(2)セグメント間の内部売上高 又は振替高	2,887	-	2,887	(2,887)	-
計	22,422,064	10,586,896	33,008,961	(2,887)	33,006,074
営業利益又は営業損失（ ）	274,350	722,419	996,770	(1,045,356)	48,586

**【所在地別セグメント情報】**

前第3四半期連結会計期間（自平成21年10月1日至平成21年12月31日）並びに前第3四半期連結累計期間（自平成21年4月1日至平成21年12月31日）

在外子会社及び重要な在外支店がないため、記載を省略しております。

**【海外売上高】**

前第3四半期連結会計期間（自平成21年10月1日至平成21年12月31日）並びに前第3四半期連結累計期間（自平成21年4月1日至平成21年12月31日）

海外売上高がないため、該当事項はありません。

## 【セグメント情報】

## 1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社は、基礎事業、及びコンクリート二次製品事業の2つの事業単位を基本として組織が構成されており、各事業単位で包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、「基礎事業」、「コンクリート二次製品事業」の2つを報告セグメントとしております。

「基礎事業」は、パイルの生産・販売、杭打工事及び地盤改良工事を、「コンクリート二次製品事業」はポール、土木製品等のコンクリート二次製品の製造・販売、受託試験研究収入及びポール・土木製品の施工等を行っております。

## 2 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第3四半期連結累計期間（自平成22年4月1日 至 平成22年12月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額 (注1)	四半期連結損益計算書計上額(注2)
	基礎事業	コンクリート二次製品事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	13,052,887	11,615,151	24,668,038	-	24,668,038
セグメント間の内部売上高又は振替高	969	-	969	969	-
計	13,053,856	11,615,151	24,669,008	969	24,668,038
セグメント利益又は損失( )	536,949	1,709,342	1,172,392	868,625	303,767

(注) 1 セグメント利益又はセグメント損失の調整額 868,625千円には、セグメント間取引消去1,080千円、及び各報告セグメントに配分していない全社費用 869,705千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益又はセグメント損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。



当第3四半期連結会計期間（自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額 (注1)	四半期連結損益計 算書計上額(注 2)
	基礎事業	コンクリート 二次製品事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	3,489,747	4,507,770	7,997,517	-	7,997,517
セグメント間の内部 売上高又は振替高	846	-	846	846	-
計	3,490,593	4,507,770	7,998,364	846	7,997,517
セグメント利益又は 損失( )	284,617	648,265	363,648	276,899	86,748

(注) 1 セグメント利益又はセグメント損失の調整額 276,899千円には、セグメント間取引消去360千円、及び各報告セグメントに配分していない全社費用 277,259千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益又はセグメント損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

### 3 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(追加情報)

第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

(金融商品関係)

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引の四半期連結会計期間末の契約額等は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動はありません。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

## (1株当たり情報)

## 1 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)		前連結会計年度末 (平成22年3月31日)	
1株当たり純資産額	454.01円	1株当たり純資産額	448.08円

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	22,937,692	22,616,729
普通株式に係る純資産額(千円)	22,501,465	22,209,034
差額の主な内訳(千円)		
少数株主持分	436,226	407,694
普通株式の発行済株式数(千株)	51,377	51,377
普通株式の自己株式数(千株)	1,815	1,812
1株当たり純資産額の算定に用いられた 普通株式の数(千株)	49,561	49,565

## 2 1株当たり四半期純利益金額等

## 第3四半期連結累計期間

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)		当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	
1株当たり四半期純利益金額	1.47円	1株当たり四半期純利益金額	7.42円
潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益金額	-	潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益金額	-

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(千円)	72,719	367,782
普通株式に係る四半期純利益(千円)	72,719	367,782
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式の期中平均株式数(千株)	49,568	49,564

## 第3四半期連結会計期間

前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)		当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	
1株当たり四半期純利益金額	0.29円	1株当たり四半期純利益金額	2.04円
潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益金額	-	潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益金額	-

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
2. 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

項目	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(千円)	14,467	100,867
普通株式に係る四半期純利益(千円)	14,467	100,867
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式の期中平均株式数(千株)	49,566	49,563

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年2月8日

日本コンクリート工業株式会社

取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員  
公認会計士 中井新太郎 印

指定有限責任社員  
業務執行社員  
公認会計士 山田 円 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本コンクリート工業株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本コンクリート工業株式会社及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 追記情報

1. 「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載のとおり、従来請負工事に使用される製品については工場出荷基準を適用し「製品売上高」として会計処理を行っていたが、第1四半期連結会計期間に着手した工事から工事進行基準又は工事完成基準を適用し「工事売上高」に含めて会計処理する方法に変更した。

2. セグメント情報の「事業の種類別セグメント情報」の「注4 事業区分の変更」に記載のとおり、従来、事業区分は「製品事業」及び「工事事業」に分類していたが、第1四半期連結会計期間より、「基礎事業」及び「コンクリート二次製品事業」に区分変更している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。



## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年2月7日

日本コンクリート工業株式会社  
取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員  
公認会計士 中井新太郎 印

指定有限責任社員  
業務執行社員  
公認会計士 山田 円 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本コンクリート工業株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本コンクリート工業株式会社及び連結子会社の平成22年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。